



各位

2024年8月28日
株式会社 bitFlyer Holdings



連結子会社の商号変更に関するお知らせ

株式会社 bitFlyer Holdings（本社：東京都港区、代表取締役 CEO：加納 裕三、以下「当社」）は、当社子会社である FTX Japan 株式会社（以下「FTX Japan」）の商号を、株式会社 Custodiem（以下「Custodiem」）に変更いたしましたのでお知らせいたします。



■商号変更の内容

当社子会社である FTX Japan は以下の通りに商号変更を行いました。また、商号変更に伴いロゴ、ドメインの変更も行います。

	変更前		変更後
商号	FTX Japan株式会社	▶	株式会社 Custodiem (日本語読み：カストディエム)
商号 (英文名)	FTX Japan K.K.	▶	Custodiem, Inc.
ロゴ		▶	
ドメイン	https://www.liquid.com/ja	▶	https://www.custodiem.com

Custodiem は当社の登録商標です。

■商号変更の背景

当社は、2024年7月26日付で公表した「FTX Japan 株式会社の株式取得完了に関するお知らせ」の通り、株式譲渡契約の条件に基づき、FTX Japan の商号を変更する必要性がありました。Custodiem は「Custody (保管)」と「Diem (お金)」を組み合わせた造語であり、お客様の大切な資産をお預かりする金融機関として「安心」、「信頼」を感じて頂ける存在でありたいという想いを込めました。そして、FTX Japan 改め Custodiem における以下の基本方針の通り、今後コア事業となるクリプトカストディ (暗号資産預託) と親和性の高い商号といたしました。

- ・ Custodiem はお客様の同意を得た上で株式会社 bitFlyer への口座移管を行う
- ・ Custodiem のコア事業としてクリプトカストディ (暗号資産預託) 事業を新たに展開する
- ・ Custodiem ではコア事業を軸に、将来的に日本国内の法制度が整備された場合には、暗号資産現物 ETF (注1) 関連のサービスを提供する
- ・ Custodiem として展開する事業や提供するサービスの内容に応じて暗号資産交換業及び第一種金融商品取引業のライセンスを維持する

Custodiem ではクリプトカストディサービス及び暗号資産現物 ETF 関連のサービスをコア事業とし、株式会社 bitFlyer では暗号資産の販売所及び取引所をコア事業としグループ間で連携することで、bitFlyer グループならではの価値を提供出来るように努めてまいります。

(注1) ETF (Exchange Traded Funds、上場投資信託) とは、証券取引所に上場している投資信託です。また投資信託とは、投資家から集めた資金を運用の専門家が株式や債券等に投資・運用する商品です。そして暗号資産現物 ETF とは、現物暗号資産を投資対象に含んだ上場投資信託を指します。

■当該子会社の概要

旧商号	FTX Japan 株式会社（英文名：FTX Japan K.K.）
新商号	株式会社 Custodiem（英文名：Custodiem, Inc.）
代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋幸也
事業内容	暗号資産交換業および金融商品取引業
暗号資産交換業者登録番号	関東財務局長 第 00002 号
第一種金融商品取引業者登録番号	関東財務局長 第 3297 号

■重要なお知らせ

本プレスリリースには、将来に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の成果や業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の成果や業績は、様々な要因の結果、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。また、今後のスケジュール等につきましては、現時点で確定しておりませんのでご留意ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer Holdings 広報

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト：<https://bitflyer.com> お問い合わせ先：<https://bitflyer.com/ja-jp/contact>